

(国民生活・経済・社会保障に関する調査会)

国民生活・経済・社会保障に関する調査報告要旨

本調査会は、国民生活・経済・社会保障に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成二十二年十一月に設置された。一年目は、「持続可能な経済社会と社会保障の在り方」を三年間の調査項目と決定した後、社会保障を中心に調査を行い、二年目は、経済を中心に調査を行った。

三年目は、我が国における経済及び社会保障の持続可能性について調査を行うこととし、我が国経済の持続可能性、我が国社会保障の持続可能性、雇用とセーフティネットの現状と課題及び我が国経済の現状と課題（例えば、消費税増税に伴う国民生活に対する影響を中心に）について調査を行った。その後、これまでの調査の概要を調査報告書として取りまとめ、五月二十九日、議長に提出した。

報告書の主な内容は次のとおりである。

我が国経済の持続可能性、我が国社会保障の持続可能性について、政府から説明を聴取し、社会保障の充実に係る安心の確保、公共事業の維持管理費の増大と持続可能性、非正規雇用対策等について質疑が行われた。

雇用とセーフティネットの現状と課題について、参考人から、安心して働ける環境づくり、少子化の進展、求められるセーフティネット改革等について意見が述べられ、企業内における非正規雇用の能力開発、生活困窮者の自立支援策、多様な働き方と正規雇用等について質疑が行われた。

我が国経済の現状と課題（例えば、消費税増税に伴う国民生活に対する影響を中心に）について、参考人から、名目GDP減少・家計消費安定の背景、基礎的財政収支の改善目標、国民負担率で見た国家像の選択肢等について意見が述べられ、消費税増税による非ケインズ効果、積極的な金融緩和のもたらす副作用、社会保障制度の給付と負担のバランス等について質疑が行われた。

続いて、委員間の意見交換を行い、持続的な経済成長と社会保障制度、少子化対策への取組、女性や高齢者の能力の活用等について意見が述べられた。

同報告書では、持続的な経済成長の必要性、持続可能な社会保障の構築、雇用とセーフティネットについて提言を行っている。